

**「高校生・若者を対象とした企業説明会」
開催業務委託企画提案実施要領**

1 事業の目的

高校生をはじめとする若年層が地元企業と直接接することができる企業説明会を開催し、地域にある企業の将来性や魅力を伝えることにより、県内就職の促進を図る。

2 業務委託の内容

別添「「高校生・若者を対象とした企業説明会」開催業務委託仕様書」による。

3 企画提案への参加方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 誓約書及び役員名簿（様式2）

ウ 納税証明書

鹿児島県が発行する納税証明書（県税について未納がないことの証明）

※ 送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

※ イ及びウについては、県の入札参加資格を有している場合は不要。

(2) 提出期限

令和8年7月6日（月）

(3) 提出先

「11 担当部署及び提出・問合せ先」のとおり

(4) 提出方法

FAX 又は E-mail

(5) その他

「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、「辞退届」（様式3）を令和7年7月13日（月）までにFAX又はE-mailで提出すること。

なお、参加申込書提出後、期限までに企画提案書等の提出がない場合は辞退とみなす。

4 参加資格

(1) 鹿児島県内に主たる事業所又は営業所等を有する法人であること。

(2) 地方自治体又は公共的団体（観光協会等）から、同様の業務を受注した実績があること。

(3) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者

ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人」に該当する者

(4) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと

5 企画提案の内容

(1) 全体

事業目的への効果を期待できる内容

(2) 参加企業の募集方法

(3) 広報宣伝

・参加企業及び求職者募集のためのポスター・チラシの案、数量及び配布先

・参加企業及び求職者募集のための効果的なその他広告媒体及び宣伝方法

※最低印刷枚数は、周知用ポスター100部、参加企業用チラシ1000部、求職者募集用

のチラシ 1000 部とする。

※ポスター・チラシの配布先について、鹿児島地域振興局管内の企業、ハローワーク、市町村、商工会及び商工会議所を想定しており、その他に効果的な配布先がある場合に提案すること。

- (4) 当日配布のパンフレット案
 - (5) 会場設営・撤去の方法及びスケジュール（会場のレイアウト・イメージ図を含む）
 - (6) 当日の運営
 - ・当日の運営スケジュール及び運営方法（受付方法や進行、会場内のスタッフ配置人数等）
 - ・求職者が一部の企業に集中しないようにするための工夫
 - (7) アンケートの集計及び分析方法等
 - (8) 問い合わせの対応
 - (9) 個人情報の管理方法
 - (10) 業務の実施体制等
 - (11) その他、追加提案
- 上記(1)～(11)以外に、当事業の目的を達成するために効果的な追加の提案（参加企業や求職者向けの支援等）があれば提案すること。

6 企画提案の実施方法

- (1) 選考方法

企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者（最優秀提案者と選考された者）を本委託事業の契約の相手方の候補者とする。

※ 応募者が多数の場合は、企画提案書による書類審査（一次審査）を行い、一次審査を通過した者に対してのみプレゼンテーションの参加案内を行う場合がある。
- (2) 選考審査会（プレゼンテーション）
 - ア 日時
令和 8 年 7 月 27 日（月）13 時 30 分～（予定）
 - イ 場所
鹿児島地域振興局本庁舎 2 階中会議室

※ プレゼンテーションを行う具体的な順番や時間等については別途通知する。

7 提出書類及び提出方法等

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書（様式 4）

上記 5 (1)～(11)の内容を具体的に記載した企画書（任意様式）を添付すること。

※ 審査員が公平に判断できるよう、法人名・ロゴ等を記載しないこと。
 - イ 参考見積書（任意様式）

別添仕様書の業務内容に係る見積について、内訳を明記すること。

なお、提案にあたっては、仕様書に記載の委託金額の上限額 6,120 千円以内で積算すること。会場使用料(1,297,450 円)については、委託料の積算に含めること。

※ 審査員が公平に判断できるよう、法人名・ロゴ等を記載しないこと。
 - ウ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。
 - エ その他
これまでの実績等でアピールできるものがある場合は、併せて提出が可能。
- (2) 提出期限
令和 8 年 7 月 21 日（火）16 時 00 分（必着）
- (3) 提出先

「11 担当部署及び提出・問合せ先」のとおり

(4) 提出方法及び提出部数

郵送（信書便可可）又は持参で以下の部数を提出のこと。FAXや電子メールでの提出は受け付けない。

- ・企画提案書（7部）
※ うち1部は法人名を記載し、6部は法人名・ロゴ等の記載をしないこと。
- ・参考見積書（7部）
※ うち1部は法人名を記載し、6部は法人名・ロゴ等の記載をしないこと。
- ・法人の概要書（任意様式）（1部）

(5) 留意事項

- ア 提出書類は全てA4サイズとする。
- イ 提出書類の提出は1社1提案とする。
- ウ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認められない。
- エ 採用された企画書の使用権は委託者に帰属する。
- オ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- カ 受注者決定後は、発注者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。
- キ 応募書類の作成、提出及び応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。

8 本件業務委託に対する質問の受付

本件業務委託に関する事項の質問は、令和8年6月26日（金）までに、「質問書」（様式5）を「11 担当部署及び提出・問合せ先」までE-mailにより提出すること。

なお、質問に対しては、令和8年7月1日（水）までに随時質問者に回答を行うとともに、県ホームページに掲載する。

9 その他特記事項

- (1) 企画提案書提出後の辞退は認めない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 仕様書の内容については、委託者と受託者が協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な履行条件等を調整の上、契約の手続きを進めるものとする。
- (4) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。
- (5) 選考結果については、選考終了後速やかに全参加者へE-mailにより通知する。

10 スケジュール

内 容	時 期
企画募集開始	令和8年6月18日（木）
企画提案の質問受付期限	令和8年6月26日（金）
参加申込書提出期限	令和8年7月6日（月）
企画提案辞退届提出期限	令和8年7月13日（月）
企画提案書等提出期限	令和8年7月21日（火）
企画提案コンペ	令和8年7月27日（月）
選考結果通知	選考終了後、速やかに実施
受託事業者決定・契約手続き開始	選考結果通知後、速やかに実施

11 担当部署及び提出・問合せ先

〒892-8520 鹿児島県鹿児島市小川町3番56号

鹿児島地域振興局総務企画部総務企画課総務労政係 担当：吉津

TEL：099-805-7202 FAX：099-805-7400

E-mail：kago-sourou@pref.kagoshima.lg.jp

※ 連絡の際の件名は「企業説明会開催業務委託（※法人名）」としてください。